

第3節 中国

1 全般

中国は、14もの国と接する長い国境線と長い海岸線に囲まれた広大な国土に世界最大の人口を擁する国家であり、また、国内に多くの異なる民族、宗教、言語などを抱える国でもある。少数民族の多くは国境地域に居住しており、国境外に同胞民族が居住していることも多い。中国は、長い歴史を有し、固有の文化、文明を形成、維持してきている。この中国特有の歴史に対する誇りと19世紀以降の半植民地化の経験が、中国国民の国力強化への強い願いとナショナリズムを生んでいる。

近年、国際社会における中国の存在感は高まっている。たとえば中国は、非伝統的安全保障分野における取組において一定の役割を果たしており、国連平和維持活動(PKO) ミッションへ要員を積極的に派遣しているほか、UN Peacekeeping Operations ソマリア沖・アデン湾における海賊対処のために継続的に艦艇を派遣するなど、国際社会から高い評価を受けている。

中国は、国際社会における自らの責任を認識し、国際的な規範を共有・遵守するとともに、地域やグローバルな課題に対して、より協調的な形で積極的な役割を果たすことが強く期待されている。一方、貿易不均衡や為替レート問題、人権問題などをめぐって他国との摩擦も生じているほか、中国は、特に海洋における利害が対立する問題をめぐって、既存の国際法秩序とは相容れない独自の主張¹に基づき、力を背景とした現状変更の試みなど、高圧的とも言える対応を示しており、その中には不測の事態を招きかねない危険な行為もみられるなど、今後の方向性について不安を抱かせる面もある。

また、中国国内には様々な問題が存在している。中央および地方の共産党幹部などの腐敗問題が大きな政治問題となっているほか、急速な経済成長にともない、都市部と農村部、沿岸部と内陸部間の地域格差の存在に加え、都市内部における貧富の格差、物価の上昇、環境汚染、農業・

工業用水の不足などの問題も顕在化しつつあり、将来的には人口構成の急速な高齢化にともなう問題も予想されている。このような政権運営を不安定化させかねない要因が拡大・多様化の傾向にあることから、中国政府は社会の管理に関する取組を強化するものと考えられるが、インターネットの普及などもあり、民衆の行動を統制することについては不安定な側面も指摘されている。さらに中国は、国内に少数民族の問題を抱えており、チベット自治区や新疆ウイグル自治区などにおいて少数民族の抗議活動などが発生しているほか、少数民族による分離・独立を目的とした活動も行われていると伝えられている。このような中、習近平氏が、12(平成24)年11月の共産党第18期中央委員会第1回全体会議において党総書記および党中央軍事委員会主席に、13(同25)年3月の第12期全国人民代表大会第1回会議において国家主席にそれぞれ就任し、いわゆる党権、軍権、政権の三権を掌握した。習政権を取り巻く環境は楽観的なものではなく、同年11月に開催された中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議(第18期三中全会)において、経済、政治、文化、社会、環境および国防・軍隊といった幅広い分野における改革に言及した「改革の全面的深化をめぐる若干の重要問題の決定」が採択された。また、その中において、改革の全体的なデザインについて責任を負うとされる、中央全面改革深化指導小組の設置が決定され、14(同26)年1月には、同小組の第1回会議が開催されたところであるが、党内部の腐敗問題への対応を含め、今後、これらの改革がどのように具体化されていくかが注目される。

中国は、国の安定を維持するため、外交面においては、米国やロシアなど大国との良好な関係を維持することによる戦略的な国際環境の安定、周辺諸国の情勢の安定や、世界の多極化の推進、資源・エネルギー供給など経済発展に

¹ 中国は、わが国固有の領土である尖閣諸島について独自の主張を行っているほか、13(平成25)年5月には、中国共産党機関紙が、「歴史的に未決である琉球問題も、再度議論すべき時が到来したと言える」など、沖縄がわが国の一部であることについて疑義を呈するが如き内容が含まれる記事を掲載した。なお中国政府は、当該記事について、研究者が個人の資格で執筆したものである旨述べている。

必要な権益の確保などを目指しているものと考えられる。

軍事面では、継続的に高い水準で国防費を増加させ、軍事力を広範かつ急速に強化している。特に中国は、台湾問題を国家主権にかかわる核心的な問題として重視しており、軍事力の強化においても当面は台湾の独立などを阻止する能力の向上を目指していると考えられる。その一環でもあるが、中国は周辺地域への他国の軍事力の接近・展開を阻止し、当該地域での軍事活動を阻害する非対称的な軍事能力（いわゆる「アクセス（接近）阻止／エリア（領域）拒否」（A2/AD）能力²）の強化に取り組んでいると考えられる。また、台湾問題への対処以外の任務のための能力の獲得にも積極的に取り組んでいる。中国は政治面、経済面に加え、

軍事面においても国際社会で大きな影響力を有するに至っているため、各国がその動向を注目している。

2 軍事

1 国防政策

中国は、国家の安全と発展の利益に見合った強固な国防と強大な軍隊の建設を、国家の近代化建設のための戦略的な任務であると位置づけており、国防政策の目標と任務は、主に、国家の主権、安全、発展の利益を擁護すること、社会の調和と安定を擁護すること、国防と軍隊の近代化を推進すること、ならびに世界の安定と平和を擁護することであるとしている³。

中国は、湾岸戦争やコソボ紛争、イラク戦争などにおいて見られた世界の軍事発展の動向に対応し、情報化条件下の局地戦に勝利するとの軍事戦略に基づいて、軍事力の機械化および情報化を主な内容とする「中国の特色ある軍事変革」を積極的に推し進めるとの方針をとっている。中国は、軍事や戦争に関して、物理的手段のみならず、非物理的手段も重視していると考えられ、「三戦」と呼ばれる「輿論戦」、

「心理戦」および「法律戦」を軍の政治工作の項目に加えた⁴ほか、軍事闘争を政治、外交、経済、文化、法律などの分野の闘争と密接に呼応させるとの方針も掲げている。

中国の軍事力強化においては、台湾問題への対処、具体的には台湾の独立および外国軍隊による台湾の独立支援を阻止する能力の向上が、最優先の課題として念頭に置かれていると考えられる。さらに、近年では、台湾問題への対処以外の任務のための能力の獲得にも積極的に取り組んでおり、非伝統的安全保障分野における軍隊の活用も重視している。軍事力強化については、「2020年までに機械化を基本的に実現させ、情報化建設において重大な進展を成し遂げる」との目標を掲げ、「情報化条件下における局地戦で勝利する能力を中核とする、多様化した軍事任務を完遂する能力を向上させ、新世紀における新段階での軍隊の歴史的使命を全面的に履行する」⁵としており、国力の向上にともない軍事力も発展させていく考えであると考えられる。

2 A2/AD能力の定義についてはI部概観2節脚注4参照

3 「2010年中国の国防」による。なお、11（平成23）年9月に発表された「中国の平和的発展」白書において、中国は「覇権を唱えず平和的発展を歩む」と説明する一方で、「国家主権」「国家安全」「領土保全」「国家統一」「国家の政治制度と社会の安定」「経済社会の持続的発展の基本的保障」を含む「核心的利益」については断固擁護としている。

4 中国は03（平成15）年、「中国人民解放军政治工作条例」を改正し、「輿論戦」、「心理戦」および「法律戦」の展開を政治工作に追加した。これらについて、米国防省「中華人民共和国の軍事および安全保障の進展に関する年次報告」（11（同23）年8月）は次のように説明している。

・「輿論戦」は、中国の軍事行動に対する大衆および国際社会の支持を築くとともに、敵が中国の利益に反するとみられる政策を追求することのないよう、国内および国際世論に影響を及ぼすことを目的とするもの

・「心理戦」は、敵の軍人およびそれを支援する文民に対する抑止・衝撃・士気低下を目的とする心理作戦を通じて、敵が戦闘作戦を遂行する能力を低下させようとするもの

・「法律戦」は、国際法および国内法を利用して、国際的な支持を獲得するとともに、中国の軍事行動に対する予想される反発に対処するもの

5 「2008年中国の国防」では、「21世紀中頃に国防および軍隊の近代化の目標を基本的に達成する」との目標があわせて記述されている。

中国は継続的に高い水準で国防費を増加させ、核・ミサイル戦力や海・空軍を中心とした軍事力を広範かつ急速に強化しており、その一環として、いわゆる「A2/AD」能力の強化に取り組んでいるとみられる。また、統合作戦能力の向上、戦力を遠方に展開させる能力の強化、実戦に即した訓練の実施、情報化された軍隊の運用を担うための高い能力を持つ人材の育成および獲得、国内の防衛産業基盤の向上に努めている。さらに中国は、東シナ海や南シナ海をはじめとする海空域などにおいて活動を急速に拡大・活発化させている。特に、海洋における利害が対立する問題をめぐって、力を背景とした現状変更の試みなど、高圧的とも言える対応を示している。このような中国の軍事動向などは、軍事や安全保障に関する透明性の不足とあいまって、わが国として強く懸念しており、今後も強い関心を持って注視していく必要がある。また、地域・国際社会の安全保障上も懸念されるところとなっている。

2 軍事に関する透明性

中国は、従来から、具体的な装備の保有状況、調達目標および調達実績、主要な部隊の編成や配置、軍の主要な運用や訓練実績、国防予算の内訳の詳細などについて明らかにしていない。また、軍事力の強化の具体的な将来像は明確にされておらず、軍事や安全保障に関する意思決定プロセスの透明性も十分確保されていない。

中国は、98（平成10）年以降2年ごとに、「中国の国防」などの国防白書を発表してきており、外国の国防当局との対話も数多く行っている。07（同19）年8月には、国連軍備登録制度への復帰および国連軍事支出報告制度への参加を表明し、それぞれの制度に基づく年次報告を提出した。中国国防부는、11（同23）年4月から毎月定例で報道官による記者会見を行っているほか、13（同25）年11月には海軍、空軍など7部門⁶に報道官が新設され、軍の動向に関する情報発信を行っている。中国によるこのよう

な動きは、軍事力の透明性向上に資する動きとも考えられる一方、「輿論戦」を強化するための動きとも考えられる。

一方で、国防費については、主要装備品の調達費用など、内訳の詳細を明らかにしていない。過去においては、人員生活費、活動維持費、装備費に三分類し、それぞれの総額と概括的な使途を公表していた⁷が、最近はそのような説明も行われていない。また、13（同25）年4月に発表された国防白書「中国武装力の多様化運用」においては、記述を特定のテーマに限定し、一部にこれまでよりも詳細に記述したところがある反面、それまでの国防白書にはあった国防費に関する記述が一切なくなるなど、透明性が低下している面も見られ、国際社会の責任ある国家として望まれる透明性は依然として確保されていない。

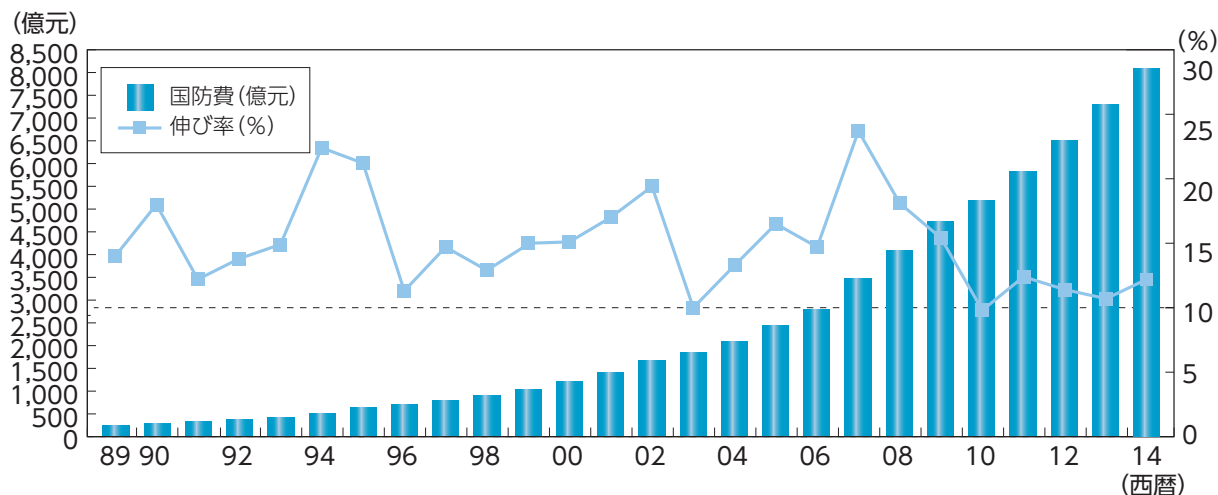
中国による事実と反する説明を含め、中国の軍事に関する意思決定や行動に懸念を生じさせる事案も発生している。たとえば、中国原子力潜水艦によるわが国領海内潜没航行事案（04（同16）年11月）については、国際法違反にもかかわらずその詳細な原因は明らかにされていない。また、中国海軍艦艇による海自護衛艦に対する火器管制レーダー照射事案（13（同25）年1月）などが発生していることについては、中国国防部および外交部が同レーダーの使用そのものを否定するなど事実と反する説明を行っている。さらに、中国軍の戦闘機が海自機および空自機に対して異常に接近した事案（14（同26）年5月）についても、中国国防部は日本側が「演習空域に無断で押し入り、危険な行為を行った」などと事実と反する説明を行っている。近年では、軍事力強化にともなう軍の専門化の進展や任務の多様化など軍を取り巻く環境が大きく変化してきている中で、共産党指導部と人民解放軍との関係が複雑化しているとの見方や、対外政策決定における軍の影響力が変化しているとの見方⁸もあり、こうした状況については危機管理上の課題としても注目される。また、第18期三中全会において設立が決定され、国家安全に関する重大事項などについて統一的な計画および調整を行うとされる中央国家安全委

6 総政治部、総後勤部、総装備部、海軍、空軍、第二砲兵および武装警察の7部門

7 「2008年中国の国防」では、2007年度の国防費の支出に限り、人員生活費、活動維持費、装備費のそれぞれについて、現役部隊、予備役部隊、民兵別の内訳が明らかにされた。

8 たとえば、国家主権や海洋権益などをめぐる安全保障上の課題に関して、人民解放軍が態度を表明する場面が近年増加しているとの指摘がある。一方、中国共産党の主要な意思決定機関における人民解放軍の代表者数は過去に比べて減少していることから、党の意思決定プロセスにおける軍の関与は限定的であるとの指摘もある。なお、人民解放軍は「党による軍隊の絶対指導」を繰り返し強調している。

図表 I-1-3-1 中国の公表国防費の推移



(注) 2002年度および2004年度の国防予算額は明示されず、公表された伸び率と伸び額を前年当初予算にあてはめると齟齬が生じるため、これらを前年執行実績額からの伸びと仮定して算出し、それぞれ1,684億元および2,100億元として作成

員会と、従来より軍を指導および指揮する中央軍事委員会や軍との関係も注目される。

中国は、政治面、経済面に加え、軍事面においても国際社会で大きな影響力を有するに至っているため、各国がその動向を注目している。中国に対する懸念を払拭するためにも、中国が国防政策や軍事力の透明性を向上させていくことがますます重要になっており、今後、国防政策や軍事力に関する具体的な情報開示などを通じて、中国が軍事に関する透明性を高めていくことが望まれる。

3 国防費

中国は、2014年度の国防予算を約8,082億元⁹と発表した¹⁰。発表された予算額を昨年度の当初予算額と比較す

ると、約12.2% (約881億元) の伸びとなり¹¹、中国の公表国防費は、引き続き速いペースで増加している¹²。公表国防費の名目上の規模は、過去26年間で約40倍、過去10年間で約4倍となっている。中国は、国防建設を経済建設と並ぶ重要課題と位置づけており、経済の発展にあわせて、国防力の向上のための資源投入を継続しているものと考えられる。

また、中国が国防費として公表している額は、中国が実際に軍事目的に支出している額の一部にすぎないとみられていること¹³に留意する必要がある。たとえば、装備購入費や研究開発費などはすべてが公表国防費に含まれているわけではないとみられている。

参照 図表 I-1-3-1 (中国の公表国防費の推移)

9 中央財政支出における国防予算

10 外国の国防費を単純に外国為替相場のレートを適用して他の通貨に換算することは、必ずしもその国の物価水準に照らした価値を正確に反映するものではないが、仮に2014年度の中国の国防予算を1元=16円(平成26年度の出納官吏レート)で換算すると約12兆9,317億円となる。なお、ストックホルム国際平和研究所(SIPRI: Stockholm International Peace Research Institute)「2013年版年鑑」は、12(平成24)年の中国の軍事支出を1,661億米ドルと見積もっており、米国に次ぐ世界第2位としている。

11 中国は、2014年度の国防費の伸び率を「前年度比12.2%の増加」と発表した¹¹が、これは2013年度執行額と2014年度当初予算を比較した伸び率である。

12 中国の公表国防費は、中央財政支出における当初予算比で、1989年度からこれまでの間、2010年度を除き、毎年二桁の伸び率を記録している。

13 米国防省「中華人民共和国の軍事および安全保障の進展に関する年次報告」(14(平成26)年6月)は、中国の13(同25)年の軍事関連支出を1,450億ドル以上と見積っている。また、同報告書は、中国の公表国防費は、外国からの兵器調達などの主要な支出区分を含んでいないと指摘している。

4 軍事態勢

中国の軍事力は、人民解放軍、人民武装警察部隊¹⁴と民兵¹⁵から構成されており、中央軍事委員会の指導および指揮を受けるものとされている¹⁶。人民解放軍は、陸・海・空軍と第二砲兵（戦略ミサイル部隊）からなり、中国共産党が創建、指導する人民軍隊とされている。

第18期三中全会においては、中央軍事委員会などの機能および組織を最適化し、各軍種などに対する指導管理体制を完全なものにすることや、当該委員会の統合作戦指揮機構および戦区統合作戦指揮体制を整え、統合作戦訓練および後方支援体制の改革を推進することなどが決定された。これらの改革は、統合作戦能力および後方支援能力を向上することにより、より実戦的な軍の建設などを目的としていと考えられる。今後、これらの改革がどのように具体化されていくか現在のところ不明であるが、わが国を含む地域の安全保障への影響も含め、今後の展開が注目される。

(1) 核戦力およびミサイル戦力

中国は、核戦力および弾道ミサイル戦力について、50年代半ば頃から独自の開発努力を続けており、抑止力の確保、通常戦力の補完および国際社会における発言力の確保を企図しているものとみられている。核戦略に関して、中国は、核攻撃を受けた場合に、相手国の都市などの少数の目標に対して核による報復攻撃を行える能力を維持することにより、自国への核攻撃を抑止するとの戦略をとっているとみられている¹⁷。

中国は、大陸間弾道ミサイル（ICBM）、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）、中距離弾道ミサイル（IRBM/

MRBM）、短距離弾道ミサイル（SRBM）といった各種類・各射程の弾道ミサイルを保有している。これらの弾道ミサイル戦力は、液体燃料推進方式から固体燃料推進方式への更新による残存性および即応性の向上が行われている¹⁸ほか、射程の延伸、命中精度の向上、弾頭の機動化や多弾頭化などの性能向上の努力が行われているとみられている。

戦略核戦力であるICBMについては、これまでその主力は固定式の液体燃料推進方式のミサイルであったが、中国は、固体燃料推進方式で、発射台付き車両（TEL）に搭載される移動型のDF-31およびその射程延伸型であるDF-31Aを配備しており、特にDF-31Aの数を今後増加させていくとの指摘もある¹⁹。また、SLBMについては、現在射程約8,000kmとみられている新型のJL-2の開発およびこれを搭載するためのジン級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）の建造および就役が行われているとみられている。JL-2が実用化に至れば、中国の戦略核戦力は大幅に向上するものと考えられる。

わが国を含むアジア太平洋地域を射程に収めるIRBM/MRBMについては、液体燃料推進方式のDF-3のほか、TELに搭載され移動して運用される固体燃料推進方式のDF-21も配備されており、これらのミサイルは、核を搭載することが可能である。中国はDF-21を基にした命中精度の高い通常弾頭の弾道ミサイルを保有しており、空母などの洋上の艦艇を攻撃するための通常弾頭の対艦攻撃弾道ミサイル（ASBM）を配備しているとの指摘もある。また、中国は、IRBM/MRBMに加えて、射程1,500km以上の巡航ミサイルであるDH-10（CJ-10）のほか、核兵器や巡航ミサイルを搭載可能なH-6（Tu-16）爆撃機を保有しており、これらは、弾道ミサイル戦力を補完し、

14 党・政府機関や国境地域の警備、治安維持のほか、民生協力事業や消防などの任務を負う。「2002年中国の国防」では、「国の安全と社会の安定を維持し、戦時は人民解放軍の防衛作戦に協力する」とされる。

15 平時においては経済建設などに従事するが、有事には戦時後方支援任務を負う。「2002年中国の国防」では、「軍事機関の指揮のもとで、戦時は常備軍との合同作戦、独自作戦、常備軍の作戦に対する後方勤務保障提供および兵員補充などの任務を担い、平時は戦備勤務、災害救助、社会秩序維持などの任務を担当する」とされる。12（平成24）年10月9日付解放軍報によれば2010年時点の基幹民兵数は600万人とされている。

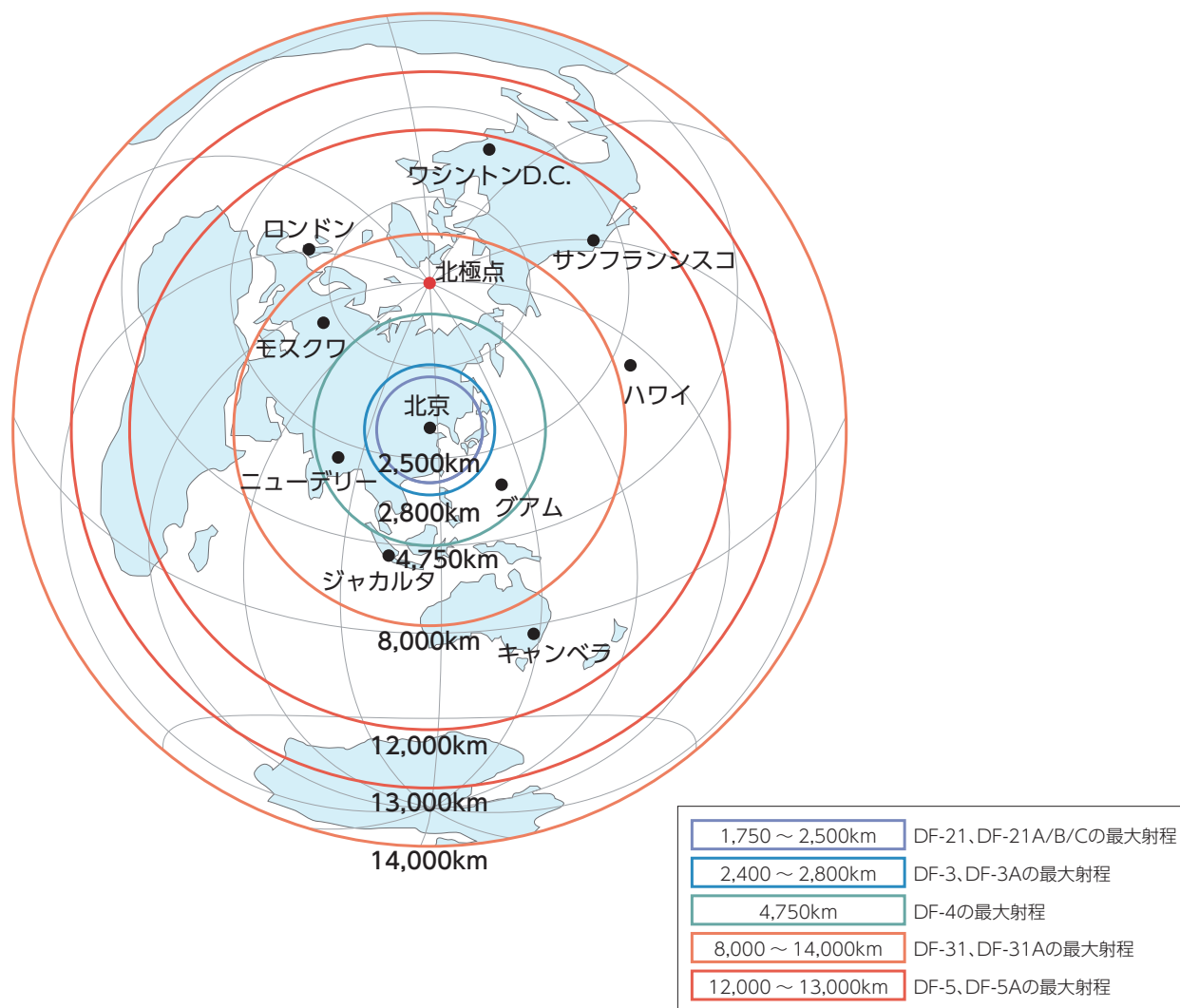
16 中央軍事委員会には、形式上は中国共産党と国家の二つの中央軍事委員会があるが、党と国家の中央軍事委員会の構成メンバーは基本的には同一であり、いずれも実質的には中国共産党が軍事力を掌握するための機関とみなされている。

17 「2010年中国の国防」では、「中国は終始、核兵器先制不使用の政策を遂行し、自衛防衛の核戦略を堅持し、いかなる国とも核軍備競争を行わない」としている。一方、米国防省「中華人民共和国の軍事および安全保障の進展に関する年次報告」（12（平成24）年5月）は、中国の核兵器先制不使用政策の適用条件については不明瞭な点がある旨指摘している。

18 液体燃料推進方式と固体燃料推進方式の違いについては、I部1章2節脚注27参照

19 なお、米国防省「中華人民共和国の軍事および安全保障の進展に関する年次報告」（14（平成26）年6月）は、中国は「DF-41」として知られる新型の移動型ICBMを開発しており、おそらくこのICBMは、多弾頭独立目標再突入体（MIRV：Multiple Independently Targetable Re-entry Vehicles）を搭載できると指摘している。

図表 I-1-3-2 中国(北京)を中心とする弾道ミサイルの射程



(注) 上記の図は、便宜上北京を中心に、各ミサイルの到達可能距離を概略のイメージとして示したもの

わが国を含むアジア太平洋地域を射程に収める戦力となるとみられている²⁰。SRBMについては、固体燃料推進方式のDF-15およびDF-11を多数保有し、台湾正面に配備しており²¹、わが国固有の領土である尖閣諸島を含む南西諸島の一部もその射程に入っているとみられている。

一方、中国は10(同22)年および13(同25)年1月に、

ミッドコース段階におけるミサイル迎撃技術の実験を行ったと発表しており、中国による弾道ミサイル防衛の今後の動向が注目される。

参照 図表 I-1-3-2 (中国(北京)を中心とする弾道ミサイルの射程)

20 米中経済安全保障再検討委員会(中国との通商・経済関係が米国の安全保障に及ぼす影響について監視・調査、および報告書の提出を行うことを目的として米議会に設置された超党派諮問機関)の年次報告書(10(平成22)年11月)は、中国は東アジアにおける米空軍の6か所の主要基地のうち5か所を、通常ミサイル(弾道ミサイルおよび陸上発射巡航ミサイル)によって攻撃することが可能であるほか、爆撃機の能力向上によってはグアムの空軍基地をも標的にすることが可能になると指摘している。

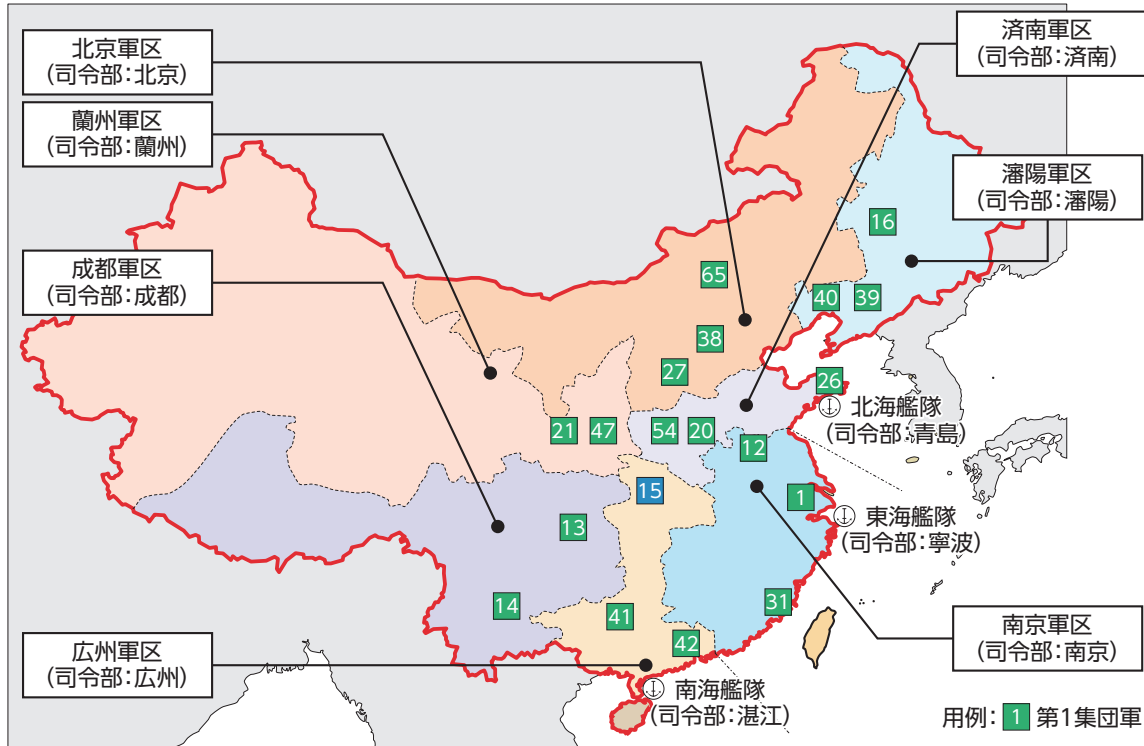
21 米国防省「中華人民共和国の軍事および安全保障の進展に関する年次報告」(14(平成26)年6月)は、中国が13(同25)年11月時点で、1,000基以上のSRBMを保有していると指摘している。このほか、11(同23)年3月には、台湾の蔡得勝国家安全局長(当時)は、中国が新型ミサイル「DF-16」を開発・配備しており、同ミサイルが長射程で威力が大きく主に台湾および米軍介入阻止作戦に対して使用される旨発言したと伝えられる。

(2) 陸上戦力

陸上戦力については、約160万人と世界最大である。中国は、85（昭和60）年以降に軍の近代化の観点から行っ

てきた人員の削減や組織・機構の簡素化・効率化に引き続き努力しており、装備や技術の面で立ち遅れた部隊を漸減し、能力に重点を置いた軍隊を目指している。具体的には、

図表I-1-3-3 中国軍の配置と戦力



(注) 陸軍と空軍の軍区は同一である。●軍区司令部 ①艦隊司令部 ■集団軍(陸軍)司令部 ■空挺軍(空軍)司令部
 集団軍は、数個の師団、旅団などからなり、兵員は数万人規模である。

		中国	(参考)台湾
総	兵力	約230万人	約29万人
陸上戦力	陸上兵力	約160万人	約20万人
	戦車	99/A型、98A型、96/A型、 88A/B型など 約7,600両	M-60、M-48A/Hなど 約1,200両
海上戦力	艦艇	約890隻 142.3万トン	約410隻 20.1万トン
	駆逐艦・フリゲート	約70隻	約30隻
	潜水艦	約60隻	4隻
	海兵隊	約1万人	約1.5万人
航空戦力	作戦機	約2,580機	約500機
	近代的戦闘機	J-10×264機 Su-27/J-11×328機 Su-30×97機 (第4世代戦闘機 合計689機)	ミラージュ2000×56機 F-16×145機 経国×128機 (第4世代戦闘機 合計329機)
参考	人口	約13億6,000万人	約2,300万人
	兵役	2年	1年

(注) 資料は、「ミリタリーバランス(2014)」などによる。

これまでの地域防御型から全国土機動型への転換を図り、歩兵部隊の自動車化、機械化を進めるなど機動力の向上を図っているほか、空挺部隊（空軍所属）、特殊部隊およびヘリコプター部隊の強化を図っているものと考えられる。また、部隊の多機能化を進め、統合作戦能力の向上と効率的な運用に向けた指揮システムの構築に努力し、後方支援能力を向上させるための改革にも取り組んでいる。中国は09（平成21）年、複数の軍区による機動演習としては過去最大とされる「跨越2009」演習を行ったほか、10（同22）年以降は、同様の機動演習「使命行動」を行っている。これらの演習は、陸軍の長距離機動能力、民兵や公共交通機関の動員を含む後方支援能力など、陸軍部隊を遠隔地に展開するために必要な能力の検証・向上などを目的とするとともに、「使命行動2013」には、海軍および空軍も参加したとされるなど、あわせて統合作戦能力の向上も企図しているものと考えられる。

参照 図表 I-1-3-3（中国軍の配置と戦力）

（3）海上戦力

海上戦力は、北海、東海、南海の3個の艦隊からなり、艦艇約890隻（うち潜水艦約60隻）、約142万トンを保有しており、自国の海上の安全を守り、領海の主権と海洋権益を保全する任務を担っている。中国海軍は、キロ級潜水艦のロシアからの導入や新型国産潜水艦の積極的な建造を行うなど潜水艦戦力を増強²²するとともに、艦隊防空能力や対艦攻撃能力の高い水上戦闘艦艇の増強を進めている。また、大型の揚陸艦や補給艦の増強を行っているほか、08（同20）年10月には大型の病院船を就役させた。

空母に関しては、ウクライナから購入した未完成のクズネツォフ級空母ワリャーグの改修を進め、11（同23）年8月から試験航行を開始し、12（同24）年9月に遼寧と命名し、就役させた²³。同艦就役後も艦載機パイロットの育

成や同艦における発着艦試験を含む国産のJ-15艦載機の開発など必要な技術の研究・開発を継続していると考えられ、13（同25）年11月には、同艦が初めて南シナ海に進出し、当該海域で試験航行を実施した²⁴。また、中国初の国産空母の建造を進めている可能性があるとの指摘もある²⁵。

このような海上戦力強化の状況などから、中国は近海における防御に加え、より遠方の海域において作戦を遂行する能力の構築を目指していると考えられる。こうした中国の海上戦力の動向には今後も注目していく必要がある。

（4）航空戦力

航空戦力は、海軍、空軍を合わせて作戦機を約2,580機保有している。第4世代の近代的戦闘機は着実に増加しており、ロシアからSu-27戦闘機の導入・ライセンス生産などを行い、対地・対艦攻撃能力を有するSu-30戦闘機も導入しているほか、Su-27戦闘機を模倣したと指摘されるJ-11B戦闘機や国産のJ-10戦闘機を量産している。また、中国は次世代戦闘機との指摘もあるJ-20およびJ-31の開発を進めている²⁶。また、H-6空中給油機やKJ-2000早期警戒管制機などの導入により近代的な航空戦力の運用に必要な能力を向上させる努力も継続している。さらに、輸送

22 近年では特に、中国国産で最新鋭のユアン級潜水艦を大幅に増強しているとみられる。同艦は静粛性に優れているほか、必要な酸素をあらかじめ搭載することで、浮上などにより酸素を大気中から取り込むことなく、従来より長期間の潜航が可能となる大気非依存型推進（AIP：Air Independent Propulsion）システムを搭載しているとされる。

23 米国防省「中華人民共和国の軍事および安全保障の進展に関する年次報告」（14（平成26）年6月）は、空母「遼寧」について、固定翼機の訓練を継続しているとの見方を示しつつ、艦載機部隊が実戦配備されるのは15（同27）年以降とも指摘している。

24 13（平成25）年5月には、中国初の艦載機部隊が正式に創設された旨、報じられた。

25 米国防省「中華人民共和国の軍事および安全保障の進展に関する年次報告」（14（平成26）年6月）は、中国が20（同32）年代にかけて複数の国産空母を建造し、初の国産空母は20（同32）年代初めに実戦配備されると思われる旨指摘している。

26 ゲイツ米国防長官（当時）は、11（平成23）年2月の上院軍事委員会での証言において、中国はステルス性能を備えた次世代戦闘機を20（同32）年までに50機、25（同37）年までに200機程度配備する可能性がある、との見方を示している。11（同23）年1月には、J-20の試作機が初の飛行試験に成功した。

能力向上のため、新型のY-20大型輸送機を開発中²⁷であるとみられている。このような多種多様な航空機の自国での開発・生産・配備やロシアからの導入に加え、偵察などを目的に高高度において長時間滞空可能な機体や、攻撃を目的にミサイルなどを搭載可能な機体などを含む多種多様な無人機の自国での開発を進めているとみられ、その一部については生産・配備も行っているとみられている。

このような航空戦力の近代化状況などから、中国は、国土の防空能力の向上に加えて、より遠方での制空戦闘および対地・対艦攻撃が可能な能力の構築や長距離輸送能力の向上を目指していると考えられる²⁸。こうした中国の航空戦力の動向には今後も注目していく必要がある。

5) 宇宙の軍事利用およびサイバー戦に関する能力

中国は軍事目的で宇宙利用を行っている可能性があるほか、サイバー空間にも関心を有している。その背景としては、迅速で効率的な戦力の発揮に欠くことのできない軍事分野での情報収集、指揮通信などが人工衛星やコンピュータ・ネットワークへの依存を高めていることが指摘できる。

参照 I部2章4節(宇宙空間と安全保障)、I部2章5節(サイバー空間をめぐる動向)

5 海洋における活動

(1) 全般

近年、中国は、より遠方の海空域における作戦遂行能力の構築を目指していると考えられ、その海上戦力および航空戦力による海洋における活動を質・量ともに急速に拡大させている。特に、わが国周辺海空域においては、艦載ヘリの飛行や陣形運動など、何らかの訓練と思われる活動や情報収集活動を行っていると考えられる中国の海軍艦艇²⁹や海・空軍機、海洋権益の保護などのための監視活動を行う中国の海上法執行機関所属³⁰の公船や航空機が多数確認されている³¹。このような中国の活動には、わが国領海への侵入や領空の侵犯のほか、火器管制レーダーの照射や戦闘機による自衛隊機への異常な接近、「東シナ海防空識別区」の設定といった公海上空における飛行の自由を妨げるような動きを含め、不測の事態を招きかねない危険な行為をと

27 中国国防部は、13(平成25)年1月26日、中国が自主開発したY-20大型輸送機が試験飛行に初成功し、今後計画に基づいて関連する各種試験や試験飛行を継続すると発表している。

28 「2008年中国の国防」は、中国空軍が「国土防空型から攻防兼備型への転換を加速し、偵察・早期警戒、航空攻撃、防空・ミサイル対処および戦略投射能力を高め、近代化された戦略空軍を建設することに力を入れている」と説明している。また、米国防省「中華人民共和国の軍事および安全保障の進展に関する年次報告」(10(平成22)年8月)は、中国空軍は引き続き、限定的な領土防衛から、米国およびロシアの空軍をモデルとして、沖合で攻撃および防御の両方の役割で作戦を行うことが可能な、より柔軟性のある有能な戦力への転換を継続している、と指摘している。

29 中国の海軍艦艇による活動としては、たとえば、04(平成16)年11月には、中国の原子力潜水艦が、国際法違反となるわが国の領海内での潜没航行を行っている。また、05(同17)年9月には、東シナ海の檜(中国名「天外天」)ガス田付近を中国のソブレメンヌイ級駆逐艦1隻を含む5隻の艦艇が航行し、その一部が同ガス田の採掘施設を周回したことが確認されている。さらに、06(同18)年10月には、沖縄近海と伝えられる海域において、中国のソソ級潜水艦が米空母キティホークの近傍に浮上したが、米空母に外国の潜水艦が接近したことは軍事的に注目すべき事象と考えられる。

30 中国国務院(わが国の内閣に相当)の隷下の公安部「海警」、国土資源部国家海洋局「海監」、農業部漁業局「漁政」、交通運輸部海事局「海巡」、海関総署海上密輸取締警察などが海上における監視活動などを行ってきたが、13(平成25)年3月、「海巡」を除くこれら4つの機関などを統合し、新たな国家海洋局として再編したうえで、同局が公安部の指導のもと、中国海警局の名称により監視活動などを実施する方針などが決定された。同年7月、中国海警局は正式に発足した。また、辺海防委員会が、国務院および中央軍事委員会の指導のもと、これら海上法執行機関および海軍による海洋における活動などについての調整を行っていると考えられる。なお、13(同25)年1月には、中国は今後5年以内に、36隻の「海洋法執行船」の建造を計画している旨伝えられている。

31 人民解放軍については、平時と戦時の兵力配備を同一化し、従来の活動領域を超えた領域での活動を行うなどして、例外的行為を慣例化・常態化させることにより、相手方の警戒意識の麻痺や国際社会に状況の変化を黙認・受容させることなどを企図している、との見方(2009年版台湾「国防報告書」)がある。

もなうものもみられ、きわめて遺憾であり、中国は国際的な規範の共有・遵守が求められる。

(2) わが国周辺海域における活動の状況

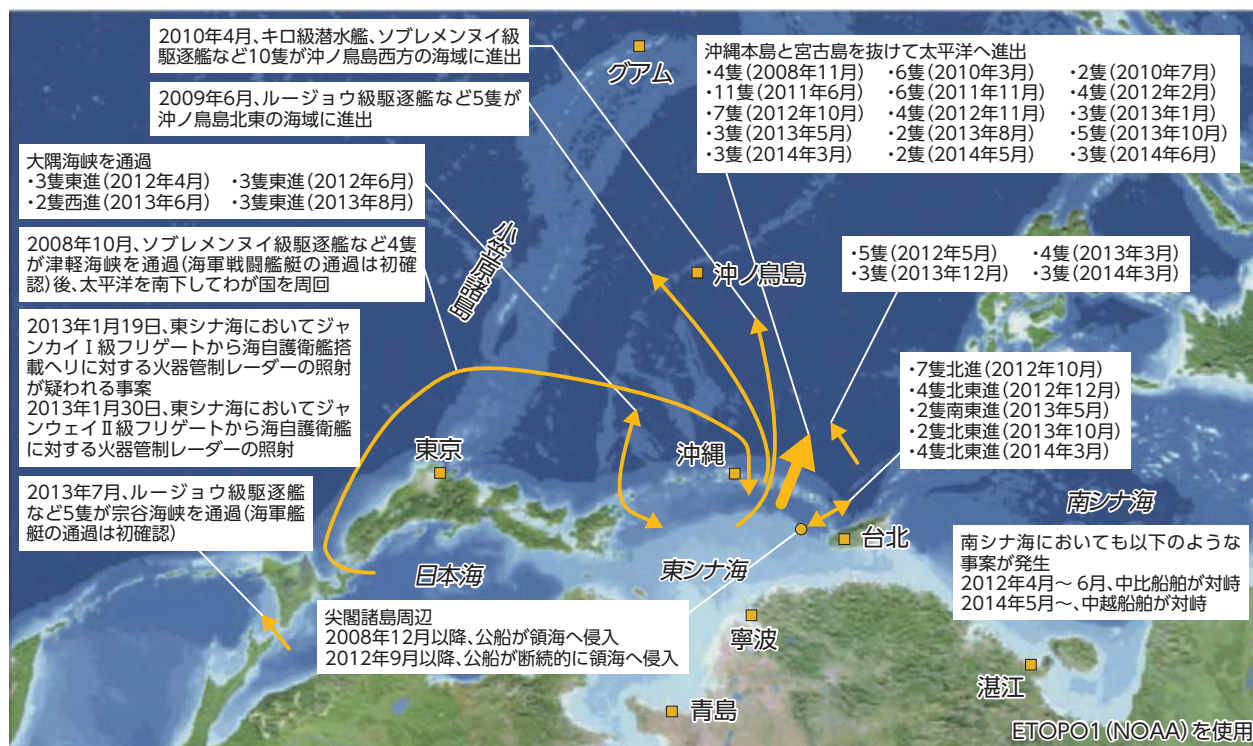
海上戦力の動向としては、中国海軍の艦艇部隊による太平洋への進出回数が近年増加傾向にあり、現在では当該進出が常態化している。この際、中国海軍の艦艇部隊は、08（同20）年以来毎年沖縄本島と宮古島間の海域を通過しているが、12（同24）年4月に、大隅海峡を初めて東進し、同年10月に、与那国島と西表島近傍の仲ノ神島間の海域を初めて北進したほか、13（同25）年7月には、宗谷海峡を初めて東進した。このように、中国海軍の艦艇部隊による東シナ海・太平洋間の進出・帰投ルートは、わが国の北方を含む形で引き続き多様化の傾向にあるなど、外洋への展開能力の向上を図っているものと考えられる。また、13（同25）年10月には、西太平洋で初となる海

軍三艦隊合同演習「機動5号」が実施されたとされる。

このほか、東シナ海においては、中国海軍艦艇による活動が常態化しているとみられており³²、中国側は尖閣諸島に関する中国独自の立場に言及したうえで、管轄海域における中国海軍艦艇によるパトロールの実施は完全に正当かつ合法的である旨発言している。13（同25）年1月には、中国海軍艦艇から海自護衛艦に対して火器管制レーダーが照射された事案や、中国海軍艦艇から海自護衛艦搭載ヘリコプターに対して同レーダーが照射されたと疑われる事案が発生している。

中国公船の動向としては、尖閣諸島周辺のわが国領海において、08（同20）年12月に中国国土資源部国家海洋局所属の「海監」船が徘徊・漂泊といった国際法上認められない活動を行った。その後も、11（同23）年8月、12（同24）年3月および同年7月に「海監」船や中国農業部漁業局所属（当時）の「漁政」船が、当該領海に侵入する

図表 I-1-3-4 わが国周辺海域における最近の中国の活動(航跡はイメージ)



32 たとえば、14（平成26）年2月19日付解放軍報は、近年、中国海軍東海艦隊のある部隊の年平均活動日数が190日を超えている旨報じている。

事案が発生している³³。このように、「海監」船および「漁政」船は、近年徐々に当該領海における活動を活発化させてきたが、12（同24）年9月のわが国政府による尖閣三島（魚釣島、北小島および南小島）の所有権の取得・保有以降、このような活動は著しく活発化し、当該領海へ断続的に侵入している。13（同25）年4月および9月には、当該領海に同時に8隻の中国公船が侵入した。

また、10（同22）年9月には、尖閣諸島周辺のわが国領海において、わが国海上保安庁巡視船と中国漁船との衝突事件が生起している。

なお、12（同24）年10月には、中国海軍東海艦隊の艦艇が「海監」船や「漁政」船と領土主権および海洋権益の維持・擁護に着目した共同演習を実施しているほか、海軍の退役艦艇を13（同25）年7月に正式に発足した中国海警局³⁴に引き渡しているなど、海軍は、運用面および装備面の両面から海上法執行機関を支援しているとみられる。

参照 図表 I -1-3-4 (わが国周辺海域における最近の中国の活動)

(3) わが国周辺空域における活動の状況

近年、中国海・空軍の航空機によるわが国に対する何らかの情報収集と考えられる活動が活発にみられるようになっており、近年、空自による中国機に対する緊急発進の回数も急激な増加傾向にある。

航空戦力の東シナ海上空における動向としては、07（同19）年9月、複数のH-6爆撃機が、東シナ海上空におい

てわが国の防空識別圏に入り日中中間線付近まで進出する飛行を行っており、10（同22）年3月にはY-8早期警戒機が、同じく日中中間線付近まで進出する飛行を行っている。11（同23）年3月には、Y-8哨戒機およびY-8情報収集機が、日中中間線を越えて尖閣諸島付近のわが国領空まで約50kmに接近する飛行を行うなど、飛行パターンも多様化している。12（同24）年には戦闘機を含む中国機による活動も活発化した。13（同25）年1月には、中国国防部が東シナ海における中国軍機による定例的な警戒監視および同軍戦闘機による空中警戒待機（CAP）とみられる活動の実施について公表を行った。また、最新の中国の国防白書では、空軍による海上空域での警戒パトロールに関する記述が新たに追加された。

同年11月16日および17日には、Tu-154情報収集機が2日間連続で東シナ海上空を飛行した。同月23日には中国政府が、尖閣諸島をあたかも「中国の領土」であるかのような形で含む「東シナ海防空識別区」を設定し、当該空域を飛行する航空機に対し中国国防部の定める規則を強制し、これに従わない場合は中国軍による「防衛的緊急措置」をとる旨発表した。こうした措置は、東シナ海における現状を一方的に変更し、事態をエスカレートさせ、不測の事態を招きかねない非常に危険なものであり、わが国として強く懸念している。また、国際法上の一般原則である公海上空における飛行の自由の原則を不当に侵害するものであり、わが国は中国側に対し、公海上空における飛行の自由を妨げるような一切の措置の撤回を求めている。米国、韓国、オーストラリアおよび欧州連合（EU）は、中国による当該防空識別区設定に関して懸念を表明している。



沖縄本島と宮古島の間を通過して太平洋へ進出した「H-6」爆撃機
(13（平成25）年9月)



東シナ海上空を飛行する「Tu-154」情報収集機 (13（平成25）年11月)

³³ 12（平成24）年2月には、わが国の排他的経済水域において海洋調査を行っていた海上保安庁測量船に対して、中国国家海洋局所属の「海監」船2隻が中止要求を行う事案が発生している。同様の事案は、10（同22）年5月および9月にも発生している。

³⁴ I部1章3節脚注30参照

中国による「東シナ海防空識別区」設定発表当日、Tu-154情報収集機およびY-8情報収集機がそれぞれ東シナ海を飛行しており、同日、中国空軍は、当該防空識別区設定後、初のパトロール飛行を実施した旨公表している。その後も、同月28日に、中国軍のKJ-2000早期警戒管制機、Su-30およびJ-11戦闘機が当該防空識別区においてパトロール飛行を、同月29日には、中国軍のSu-30およびJ-11戦闘機が緊急発進を実施した旨公表した。また、同年12月26日には、当該防空識別区設定後の1か月で、中国軍は関係空域に偵察機、早期警戒機、戦闘機を51回、のべ87機出動させた旨公表している。

また、11（同23）年3月、4月および12（同24）年4月には、東シナ海において警戒監視中の海自護衛艦に対して、中国国家海洋局所属とみられるヘリコプターなどが近接飛行する事案が発生している³⁵。さらに、14（同26）年5月および6月には、東シナ海において通常の警戒監視活動を行っていた海自機および空自機に対して、中国軍のSu-27戦闘機2機が異常に接近する事案が発生している。中国国防부는、自衛隊の航空機が中国側の航空機に対し危険な行為を行ったなどと発表しているが、いずれの場合も、自衛隊機による活動は国際法にのっとった正当なものであり、自衛隊機が危険な行為などを行ったとの事実は一切ない。



自衛隊機に対して異常な接近を行った「Su-27」戦闘機（14（平成26）年6月）

航空戦力の太平洋への進出については、13（同25）年7月にY-8早期警戒機1機が、同年9月にH-6爆撃機2機が、それぞれ沖縄本島と宮古島の間を通過して太平洋に進出したことが空自の対領空侵犯措置により初めて確認された。同年10月には、Y-8早期警戒機2機およびH-6爆撃機2機の計4機が3日間連続で、14（同26）年3月には、Y-8情報収集機1機およびH-6爆撃機2機の計3機が、それぞれ同様の飛行を行った。このように、戦闘機を含む中国機による活動はさらに活発化している。

尖閣諸島およびその周辺上空のわが国領空については、12（同24）年12月に、中国国家海洋局所属の固定翼機が中国機として初めて当該領空を侵犯する事案が発生し、その後も同局所属の固定翼機の当該領空への接近飛行がたびたび確認されている。

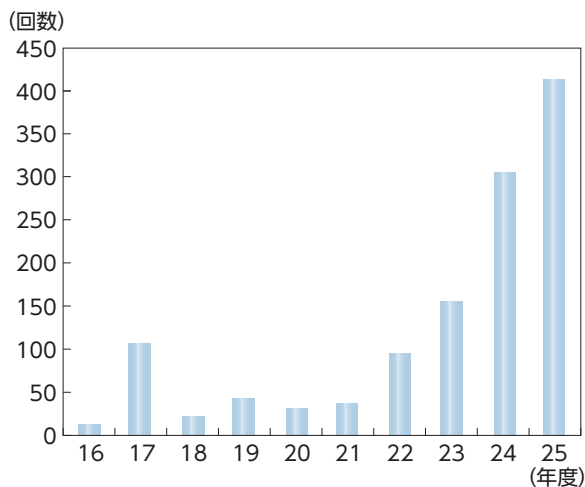
参照 図表 I -1-3-5（わが国周辺空域における最近の中国の活動）、図表 I -1-3-6（中国機に対する緊急発進回数の推移）

35 11（平成23）年3月7日、中国国家海洋局所属とみられるZ-9ヘリコプターが、東シナ海中部海域において警戒監視中の護衛艦「さみだれ」に対して、水平約70m、高度約40mの距離に接近し周回したほか、同月26日には、護衛艦「いそゆき」に対して、水平約90m、高度約60mの距離に接近し周回するという事案が発生した。また、同年4月1日には、「いそゆき」に対し、同局所属とみられるY-12航空機が、水平約90m、高度約60mの距離に接近し周回した。12（同24）年4月12日には、護衛艦「あさゆき」に対し、同局所属とみられるY-12が水平約50m、高度約50mの距離に接近し周回した。

図表I-1-3-5 わが国周辺空域における最近の中国の活動(航跡はイメージ)



図表I-1-3-6 中国機に対する緊急発進回数の推移



(4) 南シナ海およびインド洋における活動の状況

中国は、東南アジア諸国連合(ASEAN) 諸国などと領有権について争いのある南シナ海Association of Southeast Asian Nationsにおいて活動を活発化させている。09(同21)年3月には、中国海軍艦艇、国家海洋局の海洋調査船、漁業局の漁業監視船およびトロール漁船が、南シナ海で活動していた米海軍の音響測定艦に接近し、同船の航行を妨害する

などの行為を行ったほか、13(同25)年12月には、中国海軍艦艇が南シナ海で活動していた米海軍の巡洋艦の手前を至近距離で横切るといった事案などが発生している。また、中国海軍艦艇が周辺諸国の漁船に対し威嚇射撃を行う事案も生起していると伝えられている。さらに近年では、同海域における中国の活動に対してベトナムやフィリピンなどが抗議を行うなど、南シナ海をめぐる中国と周辺諸国との摩擦が表面化している。

参照 I部1章5節(東南アジア)

また、中国海軍艦艇は、インド洋へも進出している。08(同20)年12月以降、海賊に対処するための国際的な取組に参加するため、中国海軍艦艇は、インド洋を航行し、ソマリア沖・アデン湾に進出しているほか、10(同22)年および13(同25)年には中国海軍の病院船がインド洋沿岸諸国などに対し、医療サービス任務「調和の使命」を実施している。さらに、同年末から14(同26)年初めにかけて、中国海軍の原子力潜水艦がインド洋に進出し、ソマリア沖・アデン湾において活動したとされるほか、同年には、中国海軍艦艇がスダ海峡からインド洋に進出し、訓練を実施したとされる。このように、中国海軍は、

インド洋などの、より遠方の海域で作戦を遂行する能力を向上させている。

(5) 海洋における活動の目標

中国による海上および航空戦力の整備状況、海空域における活動状況、国防白書における記述、中国の置かれた地理的条件、グローバル化する経済などを考慮すれば、中国海空軍などの海洋における活動には、次のような目標があるものと考えられる。

第一に、中国の領土、領海および領空を防衛するために、可能な限り遠方の海空域で敵の作戦を阻止することである。これは、近年の科学技術の発展により、遠距離からの攻撃の有効性が増していることが背景にある。

第二に、台湾の独立を抑止・阻止するための軍事的能力を整備することである。たとえば、中国は、台湾問題を解決し、中国統一を実現することにはいかなる外国勢力の干渉も受けないとしており、中国が、四方を海に囲まれた台湾への外国からの介入を実力で阻止することを企図すれば、海空域における軍事作戦能力を充実させる必要がある。

第三に、中国が独自に領有権を主張している島嶼の周辺海空域において、各種の監視活動や実力行使などにより、当該島嶼に対する他国の支配を弱め、自国の領有権に関する主張を強めることである。

第四に、海洋権益を獲得し、維持および保護することである。中国は、東シナ海や南シナ海において、石油や天然ガスの採掘およびそのための施設建設や探査を行っている³⁶。

第五に、自国の海上輸送路を保護することである。この背景には、中東からの原油の輸送ルートなどの海上輸送路が、グローバル化する中国の経済活動にとって、生命線ともいべき重要性を有していることがある。将来的に、中国海軍が、どこまでの海上輸送路を自ら保護すべき対象と

するかは、そのときの国際情勢などにも左右されるものであるが、近年の中国の海・空軍の強化を考慮すれば、その能力の及ぶ範囲は、中国の近海を越えて拡大していくと考えられる。

こうした中国の海空域における活動の目標や近年の動向を踏まえれば、今後とも中国は、東シナ海や太平洋といったわが国近海および南シナ海ならびにそれらの上空などにおいて、活動領域をより一層拡大するとともに活動の活発化をさらに進めていくものと考えられる。このため、わが国周辺における海軍艦艇および海・空軍機の活動や各種の監視活動のほか、活動拠点となる施設の整備状況³⁷、自国の排他的経済水域などの法的地位に関する独自の解釈の展開³⁸などを含め、その動向により一層注目していく必要がある。

6 軍の国際的な活動

人民解放軍は近年、平和維持、人道支援・災害救助、海賊対処といった非伝統的安全保障分野における任務を重視し始めており、これらの任務を行うために積極的に海外にも部隊を派遣するようになってきている。このような軍の国際的な活動に対する姿勢の背景には、中国の国益が国境を越えて拡大していることにもない、国外において国益の保護および促進を図る必要性が高まっていることや、国際社会に対する責任を果たす意思を示すことにより自国の地位を向上させる意図があるとみられている。

中国は、PKOを一貫して支持するとともに積極的に参加するとしており、最新の国防白書などによれば、これまでにPKOにのべ2万2,000人以上の軍人が派遣されている。国連によれば、中国は、14（同26）年4月末時点で、国連マリ多角的統合安定化ミッション（MINUSMA）United Nations Multidimensional Integrated Stabilization Missions in MaliなどのPKOに計2,180人の部隊要員、文民警察要員、軍事

36 東シナ海資源開発に関しては、いわゆる「2008年6月合意」を実施するための国際約束締結交渉について、10（平成22）年9月に中国側が延期を一方的に発表した。交渉が再開されない中、樞ガス田などにおいては、中国による生産が行われている可能性が高いなどとの指摘がなされている。一方、南シナ海においては、中国国家海洋局が、12（同24）年5月に石油掘削装置「海洋石油981」が初の掘削に成功したと発表している。

37 中国は、海南島南端の三亜市に、原子力潜水艦用の地下トンネルを有する大規模な海軍基地を建設していると伝えられている。中国にとって同基地は、南シナ海のほか、西太平洋へ進出する上での戦略的要衝に位置しており、空母の配備を含め、南海艦隊の主要な基地として整備が進められているとの指摘もある。

38 中国は近年、国連海洋法条約などの独自の解釈を利用しつつ、自国の排他的経済水域における他国の軍事活動の制限を企図した主張を展開しているとの指摘がある。たとえば、中国政府は、「中国の排他的経済水域においては、許可を得ていない如何なる国の、如何なる軍事活動にも反対である」と表明している（10（平成22）年11月26日、外交部声明）。

監視要員を派遣しており、PKOにおいて一定の存在感を示している。中国のPKOに対する積極姿勢の背景には、同活動を通じて当該PKO実施地域、特にアフリカ諸国との関係強化を図るとのねらいもあるとみられている。

また、中国は、海軍として初めての遠洋における任務として、08（同20）年12月から、ソマリア沖・アデン湾に海軍艦艇を派遣し、中国船舶などの護衛にあたらせている。これは、中国海軍がより遠方の海域で作戦を遂行する能力を向上させていることを示すとともに、中国が自国の海上輸送路の保護を一層重視しつつあることのあらわれと考えられる。

さらに、中国は、リビア情勢の悪化を受け、11（同23）年2月から3月にかけて在留中国人の退避活動を行った際、民間のチャーター機などに加え、海軍のフリゲートおよび空軍の輸送機を現地に派遣した。海外在留中国人の退避活動に軍が参加することは初めてとされる。また、13（同25）年11月から12月にかけて、中国はフィリピンにおける医療救援活動のため、病院船を派遣した。中国はこれらの活動を通じて、軍の平和的・人道的なイメージや、戦争以外の軍事作戦を重視する意図を内外に示すとともに、戦力を遠方に展開させる能力を検証するねらいもあるとの指摘がなされている。

7 教育・訓練などの状況

人民解放軍は、近年、運用面においても強化を図ることなどを目的として実戦的な訓練の実施を推進しており、

陸・海・空軍間の協同演習や上陸演習などを含む大規模な演習も行っている。習近平総書記の軍に対する発言や、総参謀部による軍などに対する軍事訓練指示において、「戦いができる。勝つ戦いをする」との目標が繰り返し言及されていることは、軍がより実戦的な訓練の実施を推進している証左と考えられる。06（同18）年に開かれた全軍軍事訓練会議において、機械化条件下の軍事訓練から情報化条件下の軍事訓練への転換の推進が強調され、09（同21）年から施行された、新たな「軍事訓練および評価大綱」では、複数の軍種による統合訓練のほか、非戦争軍事行動の訓練、情報化に関する知識・技能の教育、ハイテク装備のシミュレーション訓練、ネットワーク訓練、電子妨害が行われるなどの複雑な電磁環境下での訓練などが重視されている。

人民解放軍は、教育面でも、科学技術に精通した軍人の育成を目指している。03（同15）年から、統合作戦・情報化作戦の指揮や情報化された軍隊の建設などを担うための高い能力を持つ人材を育成するための軍隊の人材戦略プロジェクトが推進されており、20（同32）年にかけて、人材建設の大きな飛躍を成し遂げるという目標を掲げている。人民解放軍で近年行われているとみられる給与水準の向上には優秀な人材を確保する目的があると考えられる。また、00（同12）年から、優秀な高学歴者を確保するため、一般大学の学生に奨学金を給付して卒業後に将校として入隊させる制度も導入されている。一方、近年では、退役軍人の処遇をめぐる問題も指摘されている。

中国は、戦争などの非常事態において民間資源を有効に活用するため、動員体制の整備を進めてきており、10（同22）年2月には、戦時における動員についての基本法となる「国防動員法」を制定し、同年7月に施行した。

8 国防産業部門の状況

中国では、自国で生産できない高性能の装備や部品をロシアなど外国から輸入しているが、装備の国産化を重視していると考えられ、多くの装備を国産しているほか、新型装備の研究開発に意欲的に取り組んでいる。中国の国防産業部門は、独自の努力のほか、経済成長にともなう民間の産業基盤の向上、軍民両用技術の利用、外国技術の吸収によって発展しているとみられ、中国の軍事力の強化を支え

る役割を果たしている³⁹。

中国の国防産業は、かつて、過度の秘密主義などによる非効率性のために成長が妨げられてきたが、近年は、国防産業の改革が進められている。特に、軍用技術を国民経済建設に役立てるとともに、民生技術を国防建設に吸収するという双方向の技術交流に重点を置いており、具体的には、

国防産業の技術が、宇宙開発や航空機工業、船舶工業の発展に寄与してきたとされている。

また、軍民両用産業分野における国際協力および競争を奨励、支持するとしており、軍民両用の分野を通じて外国の技術を吸収することにも関心を有しているとみられる。

3 対外関係など

1 全般

中国は、特に、海洋における利害が対立する問題をめぐり、力を背景とした現状変更の試みなど、高圧的とも言える対応を示している一方、持続的な経済発展を維持し、総合国力を向上させるためには、平和で安定した国際環境が必要であるとの認識に基づき、諸外国との間において、軍高官による相互訪問や合同軍事演習などを含む軍事交流を積極的に展開している。近年では、米国やロシアをはじめとする大国や東南アジアを含む周辺諸国に加えて、アフリカ諸国や中南米諸国などとの軍事交流も活発に行っている。中国の軍事交流は、国家利益を保護するための戦略的手段として、全体的な外交戦略の枠組みの一つとして位置づけられているとみられる。中国が軍事交流を推進する目的としては、諸外国との関係強化を通じて中国に対する懸念の払拭に努めつつ、自国に有利な安全保障環境の構築や国際社会における影響力の強化を図ることや、資源・エネルギーの安定的な確保や海外拠点の構築などがあるものと考えられる。

2 台湾との関係

中国は、台湾は中国の一部であり、台湾問題は中国の内政問題であるとの原則を堅持しており、「一つの中国」の原則が、中台間の議論の前提であり、基礎であるとしてい

る。また、中国は、平和的な統一を目指す努力は決して放棄しないとし、台湾人民が関心を寄せている問題を解決し、その正当な権限を守る政策や措置をとっていく旨を表明する一方で、外国勢力による中国統一への干渉や台湾独立を狙う動きに強く反対する立場から、武力行使を放棄していないことをたびたび表明している。05（平成17）年3月に制定された「反国家分裂法」においては、武力行使の不放棄が明文化されている⁴⁰。

12（同24）年1月の総統選挙において再選された台湾の馬英九総統（国民党）は、二期目も引き続き、中国との経済交流の拡大による台湾経済の発展や、独立よりも現状維持を追求する政策を掲げている。中台関係は、経済協力枠組取決め（ECFA）Economic Cooperation Framework Agreementの発効をはじめとして、経済分野を中心に進展している。また、14（同26）年2月には、中国国務院台湾事務弁公室主任と台湾行政院大陸委員会主任委員が中台間で初となる閣僚級会談を行った。一方、安全保障面では、中国側は、中台が適当な時期に軍事問題にかかる接触・交流を行い、軍事安全保障の相互信頼醸成メカニズムの構築を検討することなどを呼びかけているのに対して、台湾側は、条件が整っていないとし、慎重な姿勢を示している⁴¹。また、尖閣諸島について、中台はそれぞれ独自の主張を展開⁴²しているが、台湾は中国との連携については否定的な態度を示している。軍事問題を含む政治対話の動向を含め、今後の中台関係の動向が注目される。

39 米国防省「中華人民共和国の軍事および安全保障の進展に関する年次報告」（11（平成23）年8月）は、中国の国防産業について、造船産業および電子機器分野において特に進展がみられるほか、ミサイルや宇宙システム分野においても技術力を高めているが、対照的に、誘導・制御システムやエンジン、最新のアプリケーション・ソフトウェアといった分野における進展は遅く、これらの技術については依然として海外に大きく依存している旨指摘している。

40 同法は、「[台独] 分裂勢力（「台湾独立」をめざす分裂勢力）がいかなる名目、いかなる方式であれ台湾を中国から切り離す事実をつくり、台湾の中国からの分離をもたらしかねない重大な事象が発生し、または平和的統一の可能性が完全に失われたとき、国は非平和的方式その他必要な措置を講じて、国家の主権と領土保全を守ることができる」と規定している。

41 中国については、08（平成20）年12月31日に行われた、「台湾同胞に告げる書」30周年記念座談会における胡錦濤総書記（当時）による談話。台湾については、13（同25）年3月13日に台湾国防部が発表した「4年毎の国防見直し（QDR）」

42 台湾当局の船舶は、12（平成24）年に3回、尖閣諸島周辺のわが国領海へ侵入した。

3 米国との関係

米中間には、中国の人権問題や台湾問題、貿易問題など、種々の懸案が存在している。一方、中国側としては、安定的な米中関係は経済建設を行っていくうえで必須であり、今後もその存続を望んでいくものと考えられる。

米国は、世界経済の回復、気候変動、大量破壊兵器の拡散問題などの国際的課題について、中国が国際社会と協力して責任ある主導的な役割を担うことを歓迎するとしている。また、中国の軍事力強化を注視するとし、米中間に意見の一致しない問題があることを認め、人権問題などについて米国の立場を率直に主張する旨を明らかにする一方、米中間の意見の相違によって両国の利益にかかわる課題についての協力が妨げられるべきではないとしている⁴³。

これに対し、中国側は、相互尊重および「ウィン・ウィン」の協力に基づく「新型の大国関係」と中国側が呼称する関係の構築を希望しているが、その具体的な内容については、必ずしも米中間でコンセンサスが得られているわけではない。

また、尖閣諸島については、米国は日米安全保障条約が同諸島に適用される旨繰り返し表明しているが、これに対し中国は、同諸島を「当該条約の適用範囲に入れる如何なる言動も受け入れられない」（10（同22）年中国外交部報道官発言）などと反発する姿勢を示している。

米中間では、軍事面での交流も進展し、各種の政策対話が行われてきたほか、米軍の演習へのオブザーバーの派遣、海軍艦艇の相互訪問の機会における共同訓練が行われ、08（同20）年4月には両国の国防当局間にホットラインが開設された。また、13（同25）年11月、米中陸軍が人道支援・災害救助演習を実施したほか、14（同26）年6月からの環太平洋合同演習（リムパックス）には、中国海軍の艦艇が初めて参加した。しかしながら、中国は、米中両軍間の関係を発展させることを望みつつも、両軍関係の健全な発展を実現するには、台湾への武器売却、米軍艦艇・航空機による中国の排他的経済水域における活動、両軍交

流における法的障害、米側による対中戦略的信頼の欠如といった問題を解決する必要があるとも主張している⁴⁴。また、08（同20）年10月および10（同22）年1月に米国防省が台湾への武器売却を議会に通知した際には、米国との主要な軍事交流の中止を通告するなど、米中間の軍事交流には不安定な側面もみられる。これに対して、米国は、中国の軍事力の発展や意思決定過程の透明性の欠如などは中国の将来の行動と意図について疑問を抱かせるものであり、米中関係は、信頼を増進し、誤解を減らすプロセスによって下支えする必要があるとしている。このため米国は、軍事交流においても、問題が生じるたびに軍事交流が中断される状況を改善し、より安定的な意思疎通のチャンネルを維持できる関係の構築を目指すと考えられ、近年では、たとえば米中戦略・経済対話において、11（同23）年に戦略安保対話が創設され、同対話はこれまで毎年開催されている。

4 ロシアとの関係

89（同元）年にいわゆる中ソ対立に終止符が打たれて以来、中露双方は、継続して両国関係重視の姿勢を見せて

⁴³ 米国「国家安全保障戦略」（10（平成22）年5月）。また、12（同24）年1月の国防戦略指針は、「中国の台頭は米国の経済・安全保障に様々な形で潜在的な影響を持つ」とし、「米中両国は、東アジアにおける平和と安定に強い利害関心を有しており、協力的な二国関係の構築に関心を持つ」としている。

⁴⁴ ゲイツ米国防長官（当時）との会談における徐才厚中央軍事委員会副主席（当時）の発言（09（平成21）年10月）。また、馬曉天副総参謀長（当時）は、10（同22）年12月に開催された第11回米中防衛協議の場において、「米側による対台湾武器売却、議会による両軍交流を制限する関連法および米国艦艇・航空機の中国の排他的経済水域における頻繁な偵察は、両軍関係を発展させる上での主な障害である」と発言している。

いる。90年代半ばに、両国間で「戦略的パートナーシップ」を確立して以来、同パートナーシップの深化が強調されており、01（同13）年には、中露善隣友好協力条約⁴⁵が締結されている。04（同16）年には、長年の懸案であった中露国境画定問題も解決されるに至った。両国は、世界の多極化と国際新秩序の構築を推進するとの認識を共有し、近年では、資源・エネルギー供給をはじめとする経済的な動機も良好な中露関係の重要な牽引役となってきている。

軍事面では、中国は、90年代以降、ロシアから戦闘機や駆逐艦、潜水艦など近代的な武器を購入しており、中国にとってロシアは最大の武器供給国であるが、中国の武器国産化の進展などを背景に近年取引額が低下傾向にあるとされている。また、ロシアは、陸上で国境を接する中国に対して自国に脅威が及ぶような特定の高性能武器は供与しないなどの方針を有しているとの指摘や、武器輸出における中国との競争を懸念しつつあるとの指摘もある。

中露間の軍事交流としては、定期的な軍高官などの往来に加え、12（同24）年4月、13（同25）年7月および14（同26）年5月にそれぞれ、黄海、ウラジオストク沖の日本海および東シナ海北部において実施された、海軍による大規模な合同軍事演習「海上協力」などを行っており⁴⁶、中国としては、これらの交流を通じて、両国軍の間の相互理解や信頼醸成を進めることおよび多極化世界の一つの極としての中露の存在を誇示することだけではなく、ロシア製兵器の運用方法やロシア軍の作戦教義などを学習することなどが可能になると考えられる。

5 その他の諸国との関係

(1) 東南アジア諸国との関係

東南アジア諸国との関係では、引き続き首脳クラスなどの往来が活発であり、中国は、各国との二国間関係の発展を図ってきている。たとえばミャンマーとは従来から良好な関係を有しており、石油や天然ガスのパイプライン建設

や港湾、鉄道などの開発を含むインフラ整備を支援しているほか、主要な装備品の供給元となっている。この背景には、ミャンマーは中国にとってインド洋へ最短距離でアクセスする位置にあることも関係しているとの指摘もある⁴⁷。

ASEAN+1（中国）やASEAN+3（日本、中国および韓国）、ASEAN地域フォーラム（ARF）ASEAN Regional Forumといった多国間の枠組みにおいても中国は積極的な関与を行っている。中国は、13（同25）年10月に、習近平国家主席がインドネシアおよびマレーシアを、李克強総理りこくきょうがブルネイ、タイおよびベトナムを訪問しており、外交の場を利用して、ASEAN諸国との間の経済的、文化的協力関係の深化を進めるとともに、最近では、軍高官の往来や部隊間の交流・協力を含む軍事交流を活発化させるなど、安全保障分野における協力関係を進展させることに積極的である。

(2) 中央アジア諸国との関係

中国西部の新疆ウイグル自治区は、中央アジア地域と隣接している。カザフスタン、キルギスおよびタジキスタンの3か国とは直接国境を接し、それぞれの国境地帯にまたがって居住する少数民族があり、人的交流も活発である。そのため、中国にとって中央アジア諸国の政治的安定やイスラム過激派によるテロなどの治安情勢は大きな関心事項であり、01（同13）年6月に設立された上海協力機構（SCO）Shanghai Cooperation Organizationへの関与は、中国のこのような関心の表れとみられる。また、中国は、資源・エネルギーの供給源や調達方法の多様化などを図るため、中央アジアの豊富な資源・エネルギーに強い関心を有しており、中国・中央アジア間に石油や天然ガスのパイプラインを建設するなど、中央アジア諸国とのエネルギー分野での協力を進めている。

(3) 南アジア諸国との関係

中国は、パキスタンと従来から特に密接な関係を有し、首脳級の訪問が活発であるほか、JF-17戦闘機の共同開発を行うなど、武器輸出や武器技術移転を含む軍事分野での

45 同条約は、軍事面において、国境地帯の軍事分野における信頼醸成と相互兵力削減の強化、軍事技術協力などの軍事協力、平和への脅威などを認識した場合の協議の実施などに言及している。

46 中露間では、05（平成17）年8月に初めての大規模な合同軍事演習が中国の山東半島などで行われた。また、07（同19）年8月、09（同21）年7月、10（同22）年9月、12（同24）年6月および13（同25）年7月から8月には、SCO加盟国による対テロ作戦を内容とする合同演習が行われた。なお、SCOは、地域の平和や安定の維持、テロへの共同対処、政治・貿易・経済といった共通利益分野での協力などを目的としており、対テロ合同演習「平和の使命」を行っているほか、12（同24）年6月のSCO首脳会議においてアフガニスタンにSCOのオブザーバー国として承認するなど、アフガニスタンを含む中央アジアの情勢の安定に向けた努力も行っている。

47 ミャンマーは、外交姿勢について、極端な対中依存からの脱却を図りつつあるとみる向きもある。

協力関係も進展しているとみられている。中国経済のグローバル化にともない中国にとって海上輸送路の重要性が増す中、パキスタンがインド洋に面しているという地政学上の特性もあり、中国にとってパキスタンの重要性が高まっていると考えられる。

中国は、インドとの間に国境未確定地域を抱えており、近年も当該地域においては、両国間で「トラブル」が発生したとされている⁴⁸。一方、近年中国は、パキスタンとのバランスにも配慮しつつ、インドとの関係改善にも努めており、インドとの関係を戦略的パートナーシップの関係にあるとし、積極的な首脳往来を行っている。インドとの関係進展の背景には、中印両国における経済成長の重視や米印関係の強化の動きへの対応があるものと考えられる。

軍事交流としては、中国とパキスタンやインドとの間で、03（同15）年以降、海軍共同捜索・救難訓練をはじめ、各種の共同訓練が行われている。

(4) EU諸国との関係

近年、中国にとってEU諸国は、特に経済面において、わが国、米国と並ぶパートナーとなっている。中国は、外交の場を利用して、EU諸国に対し、89（同元）年の天安門事件以来の対中武器禁輸措置の解除を強く求めてきている⁴⁹。

EU加盟国は、情報通信技術、航空機用電子機器、潜水艦の大気非依存型推進システムなどにおいて中国や中国に武器を輸出しているロシアよりも進んだ軍事技術を保有している。EUによる対中武器禁輸措置が解除された場合、EU諸国の武器や軍事技術が中国に移転されたり、ロシアとの武器取引を有利にするための交渉材料として用いられりする可能性がある。このため、わが国からEUに対しては、対中武器禁輸措置の解除に一貫して反対の意を表明するとともに、EU加盟国に対し、中国への武器および汎用品ならびにそれらの技術の輸出管理をより厳格に行うよう申し入れてきているが、引き続き今後のEU内の議論に注目していく必要がある。

(5) 中東・アフリカ諸国、太平洋島嶼国および中南米諸国との関係

中国は、従来から、インフラ建設支援や資源・エネルギー開発への積極的な投資などの経済面において、中東・アフリカ諸国との関係強化に努めており、その影響力をさらに拡大させつつある。近年では、首脳クラスのみならず軍高官の往来も活発であるほか、武器輸出や部隊間の交流なども積極的に行われている。このような動きの背景には、資源・エネルギーの安定供給を確保するねらいのほか、将来的には海外拠点の確保も念頭においているとの見方がある。

中国は、太平洋島嶼国との関係も強化しており、パプア・ニューギニアにおいて石油、天然ガス、コバルト鉱山などの開発を進めているほか、同国と軍事協力に関する協定を締結している。また、他の島嶼国に対しても積極的かつ継続的な経済援助を行っているほか、フィジーやトンガとの間では軍事交流を進める動きもみられる。

中南米諸国との関係では、アルゼンチンやブラジルをはじめとする各国を軍高官が継続的に訪問しているほか、中国海軍の病院船による医療サービス任務を行うなど、関係強化に努めている。

6 武器の国際的な移転

中国は、アジア、アフリカなどの開発途上国に小型武器、戦車、航空機などの供与を拡大しており、パキスタン、イラン、バングラデシュなどが主要な輸出先とされているほか、ナミビア、エジプト、アルジェリア、スーダンなどのアフリカ諸国や、ベネズエラ、ボリビアなどの中南米諸国にも武器を輸出している。中国からの武器移転については、友好国との戦略的な関係の強化や国際社会における発言力の拡大のほか、資源・エネルギーの獲得にも関係しているとの指摘がある。また、中国は、民主主義や人権の観点から問題のある国家に武器を供給しているとの指摘もあり、中国が、国際社会の懸念に応じて武器の国際的な移転に関する透明性を向上させていくかが注目される。

48 13（平成25）年8月、中国国防部報道官会見による。

49 たとえば、10（平成22）年11月には胡錦濤国家主席（当時）がフランスを訪問し、中仏双方が対中武器禁輸措置の解除を支持する旨を盛り込んだ共同声明を発表するなど、EU内の一部には対中武器禁輸の解除に前向きな姿勢を示す国もあるとみられる。

4 台湾の軍事力など

台湾は、馬英九総統が提唱する「固若磐石（磐石のように堅固）」の国防建設の方針のもと、戦争の予防、国土の防衛、緊急事態への対応、衝突の防止および地域の安定を戦略目標とし、「防衛固守、有効抑止」を内容とする軍事戦略を採っている。

台湾は、兵士の専門性を高めることなどを目的として、総兵力を27万5,000人から21万5,000人まで削減しつつ、14（平成26）年末までに徴兵および志願兵から構成されている台湾軍を完全志願制に移行させることを目指していたが、国防部が完全志願制への移行は16（同28）年まで達成不可能と述べたと報じられた。また、台湾軍は、先進科学技術の導入や統合作戦能力の整備を重視しているほか、09（同21）年8月の台風により深刻な被害が発生したことを踏まえ、防災・災害救助能力を軍の主要任務の一つとしている。

台湾軍の勢力は、現在、海軍陸戦隊を含めた陸上戦力が約21万5,000人であり、このほか、有事には陸・海・空軍合わせて約165万人の予備役兵力を投入可能とみられている。海上戦力については、米国から導入されたキッド級駆逐艦のほか、比較的近代的なフリゲートなどを保有している。航空戦力については、F-16A/B戦闘機、ミラージュ2000戦闘機、経国戦闘機などを保有している。

人民解放軍がミサイル戦力や海・空軍力の拡充を進める中で、台湾軍は、装備の近代化が依然として課題であると考えている。米国防省はこれまで台湾関係法に基づき台湾への武器売却を決定してきている⁵⁰が、台湾側はF-16C/D戦闘機などの購入も希望しており、今後の動向が注目さ

れる。一方、台湾は、独自の装備開発も進めており、地对空ミサイル天弓Ⅱや対艦ミサイル雄風Ⅱを配備しているほか、長距離攻撃能力の獲得のため、巡航ミサイル雄風ⅡEの開発や、弾道ミサイル対処能力の獲得のため、地对空ミサイル天弓Ⅲの開発などを進めているとみられている。

中台の軍事力の一般的な特徴については次のように考えられる。

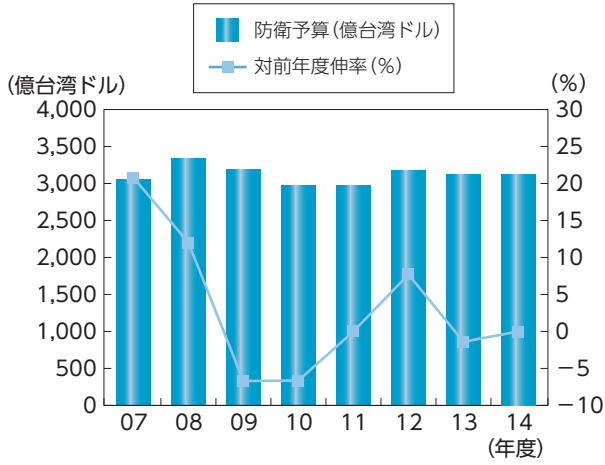
- ① 陸軍力については、中国が圧倒的な兵力を有しているものの、台湾本島への着上陸侵攻能力は限定的である。しかしながら、近年、中国は大型揚陸艦の建造など着上陸侵攻能力の向上に努力している。
- ② 海・空軍力については、中国が量的に圧倒するのみならず、台湾が優位であった質的な面においても、近年、中国の海・空軍力が着実に強化されている。
- ③ ミサイル攻撃力については、中国は、台湾を射程に収める短距離弾道ミサイルなどを多数保有しており、台湾には有効な対処手段が乏しいとみられる。

軍事能力の比較は、兵力、装備の性能や量だけではなく、想定される軍事作戦の目的や様相、運用態勢、要員の練度、後方支援体制など様々な要素から判断されるべきものであるが、中国は軍事力の強化を急速に進め、中台の軍事バランスは全体として中国側に有利な方向に変化しており、今後の中台の軍事力の強化や、米国による台湾への武器売却などの動向に注目していく必要がある。

参照 図表 I -1-3-7（台湾の防衛費の推移）、図表 I -1-3-8（中台の近代的戦闘機の推移）

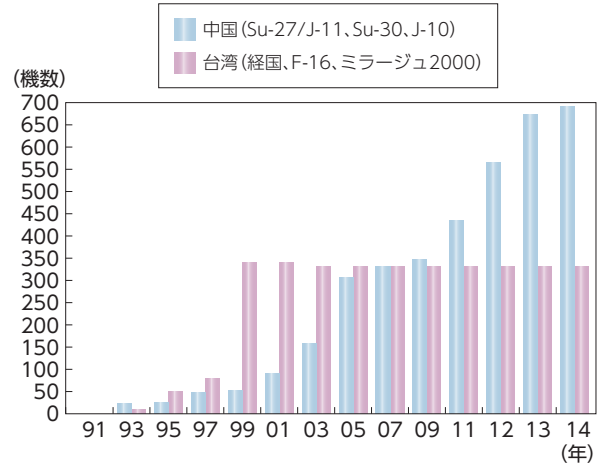
50 最近では、08（平成20）年10月に地对空ミサイル・ペトリオットPAC-3、AH-64D攻撃ヘリコプターなどの売却を、10（同22）年1月にPAC-3、UH-60ヘリコプター、オスプレイ級掃海艇などの売却を、11（同23）年9月にF-16A/B戦闘機の改良に必要とされる機器などを含む武器売却を、それぞれ決定している。

図表I-1-3-7 台湾の防衛費の推移



(注) 台湾国防部「国防報告書」などによる。

図表I-1-3-8 中台の近代的戦闘機の推移



(注) ミリタリーバランス(各年版)による。